

第116回
倉敷市都市計画審議会

議 事 要 旨

日 時 : 令和3年2月12日(金)
10:00~11:00
場 所 : 倉敷市役所10階大会議室

第116回倉敷市都市計画審議会議事要旨

日時：令和3年2月12日（金）

10:00～11:00

場所：倉敷市役所10階大会議室

【出席者】

委員：藤井会長 小上委員 近藤委員 高山委員 竹中委員 西川委員 橋本委員
百本委員 大橋委員 山畑委員 荒木委員 殿村委員(代) 秋山委員(代)
吉田委員（計14名）

事務局：酒井技監 小松建設局長 柳井都市計画部参事 下村都市計画部副参事
角南課長代理 阿部主幹 中原技師

幹事：渋川環境リサイクル局参与 長山建設局都市計画部長 仁科建設局建築部長
担当者

下水経営計画課：仲前主幹 大島技師

建築指導課：應本主幹 生水技師 谷口技師 板野主事

都市計画課：下村都市計画部副参事 角南課長代理 阿部主幹

【傍聴者】

1名

【報道関係者】

なし

【議案】

第1号議案 岡山県南広域都市計画下水道の変更について

第2号議案 倉敷市立地適正化計画（案）について

第3号議案 一般廃棄物処理施設の敷地の位置について

公益財団法人 岡山県環境保全事業団

第4号議案 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

公益財団法人 岡山県環境保全事業団

第5号議案 産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

吉田建材 株式会社

【概 要】

(◎会長 ■署名委員 ◆□◇★委員 ○幹事・担当課)

- ◎ 会議を公開で行いますので、会議録署名委員1名を指名させていただきます。
- 承知しました。
- ◎ それでは、第1号議案「岡山県南広域都市計画下水道の変更（倉敷市決定）」の説明をお願いします。
- 第1号議案について説明。
- ◎ それでは、ただいま説明のありました第1号議案について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
- ◎ よろしいでしょうか。ほかに、ご質問、ご意見がないようでしたら、第1号議案について、お諮りいたします。第1号議案「岡山県南広域都市計画下水道の変更（倉敷市決定）」について案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
- ◆□◇★ 異議なし。
- ◎ 異議がないようですので、第1号議案は、案のとおり議決し、市長に通知することに決定いたしました。次に、第2号議案「倉敷市立地適正化計画（案）について」説明をお願いします。
- 第2号議案について説明。
- ◎ では、第2号議案につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
- ◎ よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見がないようでしたら、第2号議案について、お諮りいたします。第2号議案「倉敷市立地適正化計画（案）について」案に同意することに、ご異議ございませんか。
- ◆□◇★ 異議なし。
- ◎ 異議がないようですので、第2号議案は、案に同意するものとして、市長に答申することに決定いたしました。次に、第3号議案「一般廃棄物処理施設の敷地の位置について 公益財団法人 岡山県環境保全事業団」、第

4号議案「産業廃棄物処理施設の敷地の位置について 公益財団法人岡山県環境保全事業団」についてですが、これらは、関連性のある案件ですので、同時に審議を行いたいと思います。それでは、説明をお願いします。

- 第3号議案及び第4号議案について説明。
- ◎ では、第3号議案及び第4号議案につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
- ◆ 煙突の高さは何メートルでしょうか。煙突が高すぎると市境などにも煤塵の影響が及ぶことが考えられますので質問をさせていただきました。
- ◎ 担当課いかかでしょうか。
- 煙突の高さは30メートルでございます。
- ◆ それならば問題ないと思いますので大丈夫です。
- ◎ 煤塵の影響を考慮しての質問でした。ありがとうございます。ほかに、ご質問、ご意見がありましたらどうぞ。
- ◆ 焼却ごみの処理について水銀の項目ですが、数値が小さいように思いますが、収まるのでしょうか。どのような処理をされるのでしょうか。
- 処理前に事前処理等を行いますし、また排気ガスを大気中に放出する前にバグフィルターで活性炭を噴霧して水銀の濾過を行うこととしています。
- ◎ 今の回答でよろしいでしょうか。
- ◆ 問題ありません。施設の稼働後の危惧がありましたので質問させていただきました。ありがとうございます。
- ◎ よろしいでしょうか。ほかにご意見がないようでしたら、第3号議案及び第4号議案について、お諮りいたします。
第3号議案「一般廃棄物処理施設の敷地の位置について 公益財団法人岡山県環境保全事業団」について、案のとおり決することに、ご異議ございませんか？
- ◆□◇★ 異議なし。
- ◎ 異議がないようですので、第3号議案は、案のとおり議決し、市長に通知することに決定いたしました。続きまして、第4号議案についてお諮り

いたします。

第4号議案「産業廃棄物処理施設の敷地の位置について 公益財団法人岡山県環境保全事業団」について、案に同意することに、ご異議ございませんか？

◆□◇★

異議なし。

◎

異議がないようですので、第4号議案は、案に同意するものとして、市長に答申することに決定いたしました。

次に、第5号議案「産業廃棄物処理施設の敷地の位置について 吉田建材株式会社」の議案の内容についての説明をお願いします。

○

第5号議案について説明。

◎

では、第5号議案につきまして、ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

□

今回の申請者は今も真備町にある会社であると思うのですが。

○

はい、そうです。小田川合流点付替事業に伴い、敷地の道路を挟んだ東側の水路沿いに破碎施設があったのですが、施設の移転が必要となりまして今回申請をしています。

◇

小田川合流点付替事業は、国土交通省が一生懸命進めている事業であり、真備町のためにも一日も早く進めていかなければならないものであると思っております。小田川合流点付替事業の進捗にも影響するものであり、審議している施設の移転は、非常に重要であると思っております。

◎

よろしいでしょうか。ほかにご意見がないようでしたら、第5号議案について、お諮りいたします。第5号議案「産業廃棄物処理施設の敷地の位置について 吉田建材株式会社」について、案に同意することに、ご異議ございませんか？

◆□◇★

異議なし。

◎

異議がないようですので、第5号議案は、案に同意するものとして、市長に答申することに決定いたしました。皆様、ありがとうございました。

以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

令和3年 3月 4日

会 長

藤 井 明

署名委員

橋 本 成 仁